

重 要

平成 31 年 4 月 1 日
(2019 年)

スポーツクラブ 21 会長 様

スポーツ推進課
課長 田中 良紀

AEDの活用等について(通知)

平素は、本市のスポーツ行政にご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 31 年 4 月 1 日より、地域の各種事業をより安全に実施していただくための支援として、AED（自動体外式除細動器）を引き続き配置します。

つきましては、AEDが救命処置のための精密医療機器であることにご留意いただき、ご活用ください。

記

1 活用等について

(1) 備品

AEDは、西宮市スポーツ推進課の備品です。市の備品を各地区へ貸与します。

(2) 保管場所

保管場所は、各小学校内のクラブハウス兼地域交流室内とします。ただし、活動場所の近くへ持ち出すことは可能です。

なお、AEDは救命処置のための精密医療機器であることから、高温多湿、不潔な場所等へは設置しないようにお願いします。

(3) 管理者

運動・スポーツ活動の主体となるスポーツクラブ 21 が保管・管理をお願いします。必要に応じて貸し出し簿の整備等を行ってください。

(4) 利用対象者

地域の各種事業の参加者（以下、使用できる団体例）

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| ・スポーツクラブ 21 | ・青少年愛護協議会 | ・子ども会 |
| ・PTA | ・留守家庭児童育成センター | ・地域交流室使用登録団体 |

(5) 利用方法

学校体育施設開放事業を中心に地域の各種事業でご利用いただけます。(利用事業例)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| ・学校体育施設開放事業 | ・夏季プール開放事業 | ・地区運動会 |
| ・ハイキング・遠足 | ・クラブの合宿 | ・マラソン・駅伝事業 |

地区外へ持ち出すことは可能ですが、利用後は必ずクラブハウスの元の場所へ戻し

てください。また、地区外へ持ち出す際は、関係者内で事前に情報共有してください。

2 メンテナンス等について

(1) 設置期間

平成31年(2019年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日

(2) 費用負担

AEDの配置に関する費用は、全て西宮市が負担します。正しくご利用いただいている限り、スポーツクラブ21等地域にご負担いただく費用はありません。

(3) メンテナンス等

- ・ パットやバッテリー交換の依頼先は、スポーツ推進課ではありません。ALSOKに直接、連絡してください。
- ・ 動作不良などの修理の場合も、ALSOKへ直接、連絡してください。
- ・ お問い合わせの際は、本体背部(下写真参照)のシールに表示されているシリアルナンバー (SN: B181-00XXX) をお伝えください。

ALSOKフリーダイヤル:0120-881-411

以上

(参考: AED背部とシリアルナンバー)



シリアルナンバー

<AEDに関する問い合わせ先>

スポーツ推進課 担当: 木村

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

TEL: 0798-35-3567